

第3次湯梨浜町教育振興基本計画第2回検討委員会 会議概要

開催日時：令和2年8月27日（木）午後1時30分～午後3時00分

開催場所：湯梨浜町中央公民館 大講堂

出席者：湯梨浜町教育振興基本計画検討委員会委員 10名

幹事 教育総務課長、生涯学習・人権推進課長、中央公民館長

教育総務課(学校給食センター)参事(兼所長)

生涯学習・人権推進課参事

事務局 教育総務課課長補佐、生涯学習・人権推進課課長補佐、教育総務課主

幹兼指導主事、教育総務課係長、生涯学習・人権推進課係長

1. 開会（教育総務課長）

2. 委員長あいさつ（委員長）

3. 議事（進行：委員長）

（1）第3次湯梨浜町教育振興基本計画（案）について

①学校教育部会部会長及び社会教育部会副部会長からの報告

報告内容については各専門部会の報告を参照

②教育総務課長及び生涯学習・人権推進課長からの報告

報告内容については各専門部会の報告を参照

③計画（案）協議

委員提出意見	協議結果
「施策4-(22)健やかな心と体づくりの推進」は学校教育の内容であると思うが、なぜ社会教育の「目標4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進」に組み込まれているのか。	「目標4」は社会教育と学校教育が連動しているところである。社会教育、学校教育が連動し、生涯にわたって、健やかな心と体づくりを推進していくための施策を掲げている。
「基本理念を支える4つの力」の1つ、「豊かな心を持ち、健やかに生きる力」の中に「強い体と心を養い、…」とある。中学生や高校生にとって「強い」という言葉でいいかもしれないが、現在のさまざまな状況の子どもたちや高齢者等、いろいろな方のことを考える中で、「強い」が本当に適当なのかと考える。例えば、「しなやかな」「健やかな」という言葉の方が生まれてから死ぬまでのイメージにつながるのではないかと考えるが。	「しなやかな体」という記載に文言を変更する。

<p>「お招きして」「お世話になって」など、文章中の敬語の使い方でどうかと考えるところがある。文章中でどこまで敬語を使って書くのか。敬語の使い方は書く者によって、微妙に記載が異なってくる場合もある。本計画中では敬語は簡略化してすっきりとさせた方がよいと考える。</p>	<p>意見のとおり。文体を統一して記載し、読みやすいものとしていく。</p>
<p>働き方改革の記載ページ中、「学校や教職員が担ってきた業務の削減や担い手の見直し」とあるが、この「担い手」はどういう人をイメージしているのか。</p>	<p>地域の方や保護者をイメージしている。中央教育審議会答申においても「学校及び教師が担う業務の明確化・適正化」について、地域や家庭等と連携して、業務の役割分担・適正化を図っていく。例えば、東郷小学校では今年度、交通安全の立ち番を P T A や学校運営協議会が行い、学校教職員は参加していない。このような見直しを行っていく。</p>
<p>働き方改革の記載ページ中、「スクールソーシャルワーカー等を積極的に配置します」とあるが、配置するのは湯梨浜町なのか。</p>	<p>スクールソーシャルワーカーは教育総務課に 2 名配置し、学校に派遣している。部活動指導員は 3 名、外部指導者は 2 名、中学校に配置している。</p>
<p>働き方改革の記載ページ中、「学校閉庁日を設定し」とあるが、どのようなイメージで閉庁するのか。</p>	<p>毎年度、町内で統一して、夏季休業中の 8 月 13 日～15 日、冬季休業中の 12 月 28 日～1 月 4 日を「学校閉庁日」としている。この対策として、各学校に留守番電話の設置も進めている。</p>
<p>働き方改革の【成果に対する評価目標】の中、年次有給休暇を 5 日以上取得した教職員の割合が「データなし」となっている意味を教えていただきたい。</p>	<p>5 日以上年次有給休暇を取得するというのは労働安全衛生法で定められたもので本年の 1 月 1 日より適用となったものである。令和元年度はデータをとっていない。</p>
<p>教職員の働き方改革の取組目標等は、学校や教職員を中心とした内向きの目標値ではなく、子どもを中心とした目標値にした方がいいのではないか。学校や教職員が楽になるためにするのではなく、子どもたちのために、より学校教育をよくするために取り組むのだから。</p>	<p>めざすところは教職員が子どもたちとじっくりと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図ることであるが、そのための取組として記載してある事項に取り組んでいく。教職員が働く時間を減らす等して、自らの生活を豊かにし、豊かになった教職員が、それを子どもたちに還元していくようにする。記載はそのままとする。</p>
<p>第 2 章の 2、(4) 不登校の充実の記載の中で、「気になる児童生徒」という記載があるが、「気になる」という記載でいいのか。「気になる」だと直感的に判断するイメージが</p>	<p>「今後支援が想定される児童生徒」という記載に改める。</p>

する。	
男女共同参画という視点で、専門部会の委員構成はどうだったのか。いろいろな事情があったとは思うが。	委員委嘱時から男女共同参画の視点（男女いずれか一方の委員の数を全体の3割以上とする）をもって取り組んできている。検討委員会全体の構成比は4:3であるが、専門部会や部会長等の男女比率は、選考過程の結果として偏りがでてしまった。
以前は、地域と家庭がつながっていたから家庭の教育力も上がっていた。現在はさまざまな家庭環境があり、また、家庭と地域がつながっていない。このような中で「3-(14)家庭教育の充実」の記載にあるような多くの責任を家庭に背負わせていくのか。しんどいと感じる保護者もあるのではないか。家庭の教育力向上への取組も呼びかけ等、PR的なものが主である。	すべてを家庭に負わすという意図ではないし、家庭のみでなく、学校や地域とともに取り組んでいくものである。しかし、教育基本法に子どもたちの教育の第一義的責任は家庭にあると言われるように、家庭に果たすべき役割がある。その意味合いをここでは伝えたい。もちろん家庭にすべて求めるのではなく、子育て支援課や総合福祉課等と連携しながら家庭を支え、応援していくきたい。 めざすところは理念を書くところであり、実際の政策のところは現状を踏まえてどう取り組むかを記載するところであり、現在の表記のままとする。

(2) 今後のスケジュールについて

○パブリックコメントの実施について

- ・9月14日から10月2日の期間でパブリックコメントを実施。
- ・パブリックコメントを受けて、案の修正を行う。

○第3回検討委員会について

- ・パブリックコメントを受けた案の修正後に、第3回検討委員会を開催。
- ・10月中旬を目途に開催する。
- ・第3回検討委員会で「第3次教育振興基本計画（案）」を最終確認し、10月下旬に開催される定例教育委員会に議案として提出する。

(3) その他

特になし

4. 閉会（委員長）